

令和 7年 7月 4日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の
位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則第10条に基づき公告します。

この関係図書は、広島市安佐南区役所農林建設部建築課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

- 1 指定番号 第 9 号
- 2 指定年月日 令和 7年 7月 4日
- 3 道路の位置 広島市安佐南区東野三丁目の1491番の一部、1492番の一部、1493番1の一部、
1493番2の一部及び1494番10の一部
- 4 幅員及び延長 幅員 6.00m
延長 30.04m